



人が、資源が、つながるしくみ。



～伊賀・木津川～
刈草ロール・無料配布

国土交通省では、堤防点検のために年2回の草刈を行い、発生した草を「刈草ロール」にして無料で配布しています。

農業用資材、堆肥材料、家畜飼料等として、多くの方に利用していただいている。

みなさまとの「コミュニケーション」、「資源循環」、「コスト縮減」を実現するとりくみです。

1 剪草ロールって？

刈り取った堤防の草を乾燥させ、専用の機械で丸めています。堆肥材料・家畜飼料・マルチング材等に利用できます。大きさは直径約50cm、高さ約70cm、重さは約10~20kgで、ビニールでラップしています。



2 なぜ配布するのか？

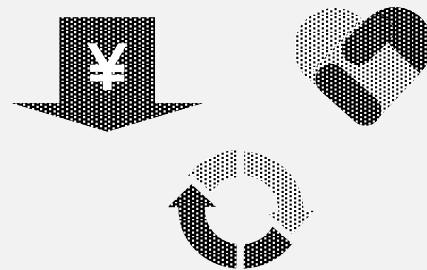
堤防の異常(崩れや亀裂等)を早期に発見するために、年間2回の堤防除草を行っています。

従来、発生した草は民間処分場にて有料処分を行っていました。

これを「剪草ロール」として無料で配布することで、従来の処分に比べてコスト縮減効果が見込めます。

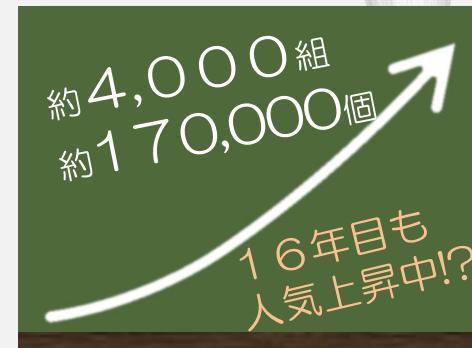
また、資源として有効に利用することで「資源循環」が生まれます。

さらには配布を通じて、行政とみなさまとをつなぐ新たな「コミュニケーションの場」を創出しています。



3 増える利用者

様々な活動を通じて「剪草ロール」の認知度は高まり、平成22年度から配布を始めて以来、地域の方を中心として、延べ約4,000組の方に、「約170,000個」を配布しました。
(令和7年12月時点)



4 コミュニケーション

とりくみを通じて地域とのコミュニケーションを深めていきます。

- ・地域イベントへの参加
- ・ニーズ把握(アンケート・対話)
- ・利用方法等に関する取材 等



5 利用者の声

「剪草ロール」には様々な可能性があることがわかつてきました。

利用者の皆様が独自に研究を重ねながら活用されています。

「茶業」、「果樹栽培」、さらには独自の方法で「堆肥づくり」に挑戦されている方もいます。



人が、資源が、つながるしくみ

年間2回の配布を予定しています。

詳しくは下記から検索ください。

国土交通省 近畿地方整備局
木津川上流河川事務所
(窓口:伊賀上野出張所)

木津川 剪草ロール

三重県伊賀市小田町242
TEL:0595-21-2403

国土交通省

